令和4年度 西区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	令和4年12月27日(火)午後1時45分から
会場	西区役所健康センター棟1階 大会議室
出席者	西区自治協議会委員26名(欠席10名)
	PTA関係:7名(各中学校PTA代表 欠席1名)
	 教育委員:五十嵐教育委員、畠山教育委員
	事務局:特別支援教育課長、学校支援課指導主事
	坂井輪地区公民館長、坂井輪図書館長
	西区教育支援センター所長 他2名
	西区役所:西区長、副区長
	傍 聴 者: 0名
議事	1 開会
	2 西区担当教育委員 自己紹介(五十嵐教育委員、畠山教育委員)
	2 説明
	(1)「特別支援教育について」 中川特別支援教育課長
	(3)「部活動の段階的な地域移行の考え方について」
	高見学校支援課指導主事
	3 西区担当教育委員感想
	4 西区自治協議会会長挨拶 大谷一男会長
	5 閉会
司会	皆様こんにちは。西区教育支援センターの所長の福田と申します。定刻ま
	でまだ少しお時間がございますが、お手元の資料の確認をさせていただきま
	す。皆様にお配りしています資料については当日配布として、本日の次第、
	座席表、出席者名簿、ご説明するPowerPointの資料「特別支援教育につい
	て」。次に「部活動の段階的な地域移行の考え方について」。最後にアンケー
	トを配布しています。机上に置いていただいても結構ですし、受付に提出していたがいても対性です。でなるだけマンケートに対策さいただけると
	ていただいても結構ですので、できるだけアンケートにお答えいただけると Handart
	│ 助かります。 │
	でれては足刻となりましたので、これより下州4千度四区教育ミーティン グを開会します。私は本日の進行を務めます、西区教育支援センターの所長
	クを囲去しより。私は本日の遅行を務めより、西区教育文後とングーの別長 の福田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
	〜 本日はお忙しい中、また自治協議会前の貴重なお時間を頂戴しまして、大
	変ありがとうございます。また本日のテーマについてぜひ聞いていただきた
	ひと思いまして、西区内の各中学校よりPTAの役員の皆様にご出席いただ
	いています。大変ありがとうございます。
	本会議は公開の会議ですので、記録を作成するため、録音および写真撮影
	をご了承いただきたいと思います。なお本日の会議概要については、後日教
	育員会のホームページに掲載させていただきます。またこの後に自治協議会

	T
	がありますので、定刻としましては14時45分ごろをミーティングの終了の目
	安とさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いい
	たします。
	それでははじめに、西区担当の教育委員からごあいさつを申し上げます。
	では五十嵐悠介委員からお願いいたします。
五十嵐教育	皆さんこんにちは。西区を担当しています教育委員の五十嵐悠介と申しま
委員	す。どうぞよろしくお願いいたします。本日は「特別支援教育について」と
	「部活動の移行」ということがございますが、特別支援教育については、新
	潟市だけではなく、日本全国で今非常に力を入れているテーマとなっていま
	す。パラリンピックなどを見ていただくとわかるように、世界全体で障がい
	のあるなしにかかわらず、多くの人が活躍できる社会が築かれていく中で、
	これから学ぶ子どもたちも、障がいがあろうがなかろうが活躍をしていくと
	いう世界で生きていく教育を受けています。
	「障がいは社会が作るもの」と本日の資料にも記載がございます。ぜひ本
	日ご出席の皆様から忌憚のない意見を活発に交わしていただきまして、本日
	が素晴らしい機会になることを心よりご祈念申し上げます。よろしくお願い
	いたします。
畠山教育委	皆さん、こんにちは。今年度から新潟市教育委員に拝命させていただきま
員	した畠山典子です。私は長い間小学校の教員をしてきました。先ほど五十嵐
	委員からのお話がありましたが、その中で部活動について今日ありますが、
	小学校はかなり前から地域の方への指導ということで移行がなされていま
	す。
	部活動というのはやはり子どもたちにとって、心身ともにとても大事なこ
	とだと思いますので、どのような方向性が示されている中で、どのように考
	えていったらいいか、取り組んでいったらいいかということを、また皆さま
	から忌憚のないご意見等をいただけたらありがたいと思います。よろしくお
	願いいたします。
司会	ありがとうございました。教育委員会事務局については、皆様に配布しま
	した名簿をもちまして、紹介に変えさせていただきます。それでは本日のテ
	ーマに入っていきたいと思います。事務局よりテーマに沿ってご説明をいた
	します。1つ目のテーマ、「特別支援教育について」ご説明します。それで
	は特別支援教育課の中川課長、お願いいたします。
中川特別支	皆さんこんにちは。特別支援教育課、中川と申します。私ごとですが、10
援教育課長	年ほど前まで小新中に、その前は小針中に、と西区で11年もお世話になりま
	した。当時私を叱ってくださった地元の方、懐かしい方に今日お会いできる
	かなと思って伺いました。残念ながら私が覚えている顔はいらっしゃらない
	のですが、あの男だなというのがもしありましたら、後ほどお声掛けくださ
	V'o
	では今日は15分ほどお時間をいただきまして、特別支援教育についてお話

をさせていただきます。今年度新潟市教育委員会に特別支援教育課が誕生いたしました。仕事の内容としましては、特別支援教育に関する学校や保護者からの相談に対応したり、特別支援教育に関する教職員の研修を行ったり、特別支援教育に関する行政事務を執り行ったりしています。

そもそも特別支援教育は、もうご存じかと思いますが、昔は特殊教育と呼ばれていました。視覚、聴覚、知的、精神、肢体不自由、病弱、その他の障がいがある児童、生徒、幼児を対象に、児童生徒の持っている力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するために、適切な支援を行う教育、これを「特別支援教育」といいます。

その特別支援教育は、近年取り巻く環境が大きく変化しています。平成19年、日本が障がい者の権利に関する条約に署名をしました。これに伴って、日本ではインクルーシブ教育システムというものが規定されました。これについては後ほど詳しくお話しします。

約10年後の平成28年、障がい者差別解消法が施行されました。これによって合理的配慮が法的に規定されました。合理的配慮についても後ほどご説明します。そして昨年令和3年、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されました。これによって地方自治体の責務が規定されました。このことについても後ほどご説明します。

このように特別支援教育を取り巻く環境は大きく変化しています。では市内の特別支援学校等の現状はどうなっているかをお話します。市内ではご覧いただいているように、県立、私立と9つの特別支援学校があります。そのうち新潟市立の学校は東、西の2校の特別支援学校です。そしてほぼ全ての小中学校に特別支援学級が設置されています。このグラフをご覧ください。

このグラフは特別支援学級に在籍する新潟市の児童生徒数の変動を表したグラフです。平成24年から今年令和4年度までの10年間で2.2倍に増えています。この背景としては、特別支援教室に対する差別や偏見が少なくなったというプラスの面、さらに発達障がい、これも後ほどご説明いたしますが、発達障がいに対する理解が広がり、認知、この子はこういう障がいがあるのだなということが認知されるようになってきたというように、肯定的に捉えています。

この表は各区ごとの特別支援学級の設置状況の一覧です。上に「知」「情」と書いてありますが、省略してあります。知的障がい、情緒障がい、肢体不自由、病弱、弱視、難聴、言語障がいのそれぞれの特別支援学級の区ごとの設置数です。中央区に病弱学級が7あります。これは通常の特別支援学級、各学校の中に置かれている特別支援学級とは違い、がんセンター、新大病院、市民病院の中に入院している子どもたちを対象にした院内学級、中には1年単位で長期入院をする子もいますので、その子たちの学習を見るための特別支援学級が7の中に含まれています。西区の設置状況はこのようになっています。

先回別の区で質問がありました言語障がいの特別支援学級が各区に1つもないということだったのですが、言語障がいは対象となる児童生徒の数が少ないことと、指導者が少ないということで、通級指導という形で行っています。これについても後ほどお話します。

この図は令和3年度までの教育委員会の組織図を省略したものです。赤く塗られている特別支援を担当していた特別支援教育班という組織は、学校支援課という組織の中に班という位置付けでありました。しかし今までお話してきたように、児童生徒数の増加、そして取り巻く環境が次々に変化してきてニーズが高まっているということで、今年度課として独立し、格上げをされる形になりました。そして先ほどお話した学校や保護者からの相談に対応してきた、特別支援教室サポートセンター、そして教職員の研修を担当していた総合教育センターの特別支援教育担当、この3つの組織が一緒になって、特別支援教育課として今年度スタートしました。

課として一つになったからには、どのような方向を目指そうかということをみんなで議論し、目指すのは「切れ目のない支援」という考え方です。まず障がいのあるお子さんの1日を考えてみてください。就学前、まだ小学校に上がる前のお子さんは、幼稚園、保育園、こども園などで日中過ごし、帰宅してすぐ家庭に入る子もいれば、児童発達支援というサービスを利用する子もいます。その1日の中でも幼稚園、保育園、こども園と家庭や社会との切れ目ない支援があると、非常にスムーズに事が運びます。

今度は就学中のお子さんです。小学校、中学校に通っているお子さんは、 学校で日中を過ごし、同じくまっすぐ家庭に帰る子もいれば放課後等デイサ ービスというサービスを受ける子もいます。この学校と家庭、社会との連携 も切れ目なくできるといいでしょう。

そして働くようになってからも同じです。就労し、日中を過ごした後、家庭や社会とここもうまく連携をするということで、幼稚園、保育園、こども園と家庭、学校と家庭、就労先と家庭との連携、ここに切れ目ない支援がつくれるといいねということ。さらにステージごとの連携。幼稚園、保育園、こども園から学校への情報提供、学校から就労先への情報提供、これがうまくいくことで、障がいのあるお子さんがそれぞれのステージでスムーズに支援を受けられるようになります。さらにそれぞれのステージを管轄する課。この管轄はステージと直接つながるものではないのですが、こども未来部、教育委員会、福祉部等が連携をし、行政としてバックアップをしていく。これが切れ目なく行われることが大事だろうということで、特別支援教育課のキーワードは「切れ目のない支援」です。

課として、切れ目のない支援以外に目指すことについてお話します。まず特別支援教育の資質向上です。障がいのあるお子さんが自分らしく生きる資質能力を育むための教員の支援の向上を図ります。児童生徒数の急増に教員の養成が少し追い付いていない状況があります。そこで子どもたちの支援計

画を作成するコンピューターのシステムを今年度試験的に導入し、来年度それを拡充していくということを今行っています。経験の浅い教員も、コンピューターソフトのさまざまな知見を借りながら、適切な支援を提供することができるようになると考えています。

また多様な学びの場の充実を図っていきたいと思っています。障がいは、 知覚障がい、聴覚障がいとひと言で言っても、それぞれの障がいの程度は本 当に個々さまざまです。個に応じた教育環境を整備して、通級指導等を活 用、推進していきたいと思っています。

先ほどもこの言葉は出てきました。「通級指導」ですが、これは通常学級に所属する障がいのあるお子さん、障がいがある通常学級で学んでいるお子さんが通常学級で1週間の大半を過ごしながら、週に数時間だけ学校内の教室や、他の学校に出かけて行って、通級指導教室、専門家のいる学校で障がいに応じた指導を受ける仕組み、これが通級指導教育です。これらを充実させていくことで、それぞれの障がいに応じた多様な学びが充実するものと考えています。

では、ここまで出て来た幾つかの言葉についてお話します。まず「発達障がい」という言葉です。耳にされることも多くなったかと思いますが、発達障がいとは、自閉症、学習障がい、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障がいなど、脳の機能の発達に関する障がいの総称です。一つ一つの説明は省略しますが、他人との人間関係づくりやコミュニケーションが苦手で、自分勝手とかわがまま、変わった人というような誤解を受けて、人から避けられてしまいやすい傾向にあったり、特定のことが非常に優れていて、能力が高いなと思うと、ちょっと違う部分は極端に苦手だったりというアンバランスな様子がなかなか理解されず、怠けているとか、好き嫌いが激しいという誤解を受けやすい障がいです。決して親のしつけや教育の問題ではないのですが、理解がないと非常に苦しみます。周囲の理解と適切なサポートが非常に重要な発達障がいです。

発達障がいに関しての理解は広まってきているのですが、まだまだ誤解があります。左側に誤解が書いてあります。発達障がいは治療すれば治る。発達障がいは親の育て方が原因である。発達障がいの子でも厳しく叱れば正しい行動ができる。これらは誤解の典型です。まず発達障がいは治療すれば治ると考える方がいらっしゃるのですが、症状を一時的に緩和する。多動であったり、興奮を一時的に緩和したりする薬はありますが、それは一時的に症状を抑えるだけで治療の薬ではありません。適切な対応や、適切な周りの環境を整えていくことで、徐々に症状が和らぐといわれています。

親の育て方が原因という考え方は、本人保護者を一番苦しめる考え方です。脳機能の発達の問題であって、育て方の問題ではないということをぜひ皆さんも覚えておいていただければと思います。

そして発達障がいの子でも厳しく叱れば正しい行動ができる。親御さんは

だいぶ理解をしていらっしゃるのですが、家に帰るとおじいちゃん、おばあちゃんが、「お前の育て方が悪いすけ、そげになるんだがな。もっと厳しくせねば駄目だ」と言って厳しくして、お孫さんが暴れるというような報告がよくあります。厳しく叱ったり叩いたりするのは、小さい頃はそれで聞いたりすることもあるのですが、逆効果になることのほうが多いそうです。いけない行動はその場で短く注意をしたり、逆に当たり前のことなんですが、正しい行動ができた時、それを当たり前で済ませずに、「今のいいぞ」とか「ありがとう」と言って褒めたり、感謝したりすることのほうが効果的だと言われています。

次に合理的配慮についてです。合理的配慮とは、障がい者が他のものと平等に生活したり、学習したりすることを確保するための必要で適切な変更や調整のことを言います。少しわかりにくい説明なのですが、身近なところの例をご覧いただくとわかるかと思います。視覚障がいの方のための拡大読書器、音声信号、点字ブロック、これらがあることで、ほかの方と同じように生活ができます。また聴覚障がいの方のためのテレビの字幕挿入。今はリモコンですぐ入れられるようになっています。FM補聴器。マイクで話している人の音声がFM電波で補聴器にまっすぐ届くというものです。そして選挙の政権公約放送等で見られる手話通訳。これらも全て合理的配慮です。そして知的障がいのある方のための生活訓練や、テストなどで漢字にルビを振る。漢字が読めないために答えられないけれども、内容は理解できるのだということで、ルビを振るということ、これらが合理的配慮です。

合理的配慮をわかりやすく説明している図があるので、ここにお示しします。子どもたちが野球を見に来ています。しかし背の低い子もいるということで、このように3人の子に1人1個ずつ箱を配りました。しかし、このピンクの小柄な子は箱が1個だけでは塀の下に顔が隠れてしまって、野球の試合が見られません。一人一人に箱を1個ずつ平等に配りましたが、これはまだまだ合理的になっていない。配慮が不足しています。

ではこの例はどうでしょうか。大柄な青い服の子には箱を配らず、先ほど見えなかったピンク色の服の小柄な子には箱を2つ渡しました。平等ではありませんが、それぞれに合った配慮、それぞれの身長、個性に合った配慮をすることで、みんなが公平に試合を見ることができるようになる。合理的配慮は一人一人の障がいの程度や持っている能力に合わせて、生活や学習に参加できるようにする配慮、これが合理的配慮になります。よく通常学級で合理的配慮をすると、「先生、あの子ばっかりひいきだ、ずるい」というようなことを言うのですが、そこをきちんと、何々さんはこれを使うことで学習に参加できるようになるんだよと言って、きちんと説明してあげられるようなことが大事だと思います。

次にインクルーシブ教育システムです。インクルーシブ教育システムは、 障がいのある者と、障がいのない者が共に学ぶ仕組みのことです。障がいの ある者が教育制度一般から排除されずに、自己の生活する地域において教育の機会が与えられること、そして今ほどお話した合理的配慮が提供されることによって、インクルーシブ教育システムが成り立っていきます。でも障がいのある人もない人も一緒に学ぶ仕組みと聞いて、あれ、今まで聞いてきた話と違うんじゃないのと思われる方もいらっしゃると思います。

これまでお話してきたとおり、日本には特別支援学校、特別支援学級、通常学級があって、別々に学んでいるのではと疑問に感じられる方がいらっしゃるのはごもっともだと思います。一般的に支援の必要度の最も高いのが特別支援学校、その次が特別支援学級、最も低いのが通常学級です。日本のインクルーシブ教育システムは完全に一緒に学ぶ形ではなく、同じ場で学ぶことを追求しながら、特別支援学校、特別支援学級など、個に応じた学習を選べる柔軟なシステムになっています。つまり特別支援学校という判断を受けたお子さんは、通常の学校に設置されている特別支援学級でもっと大勢の子と一緒に学びたいんだという希望を持てば、特別支援学級を選ぶこともできます。また特別支援学級という判断を受けたお子さんも、いや、僕は他の子と一緒に通常学級で学びたいと希望すれば、より支援度の低いほうの学級を選ぶこともできます。その際、合理的配慮が提供されることは同じであります。

次に医療的ケア児とその家族への支援という昨年度施行された法律に関連してのお話をします。まず医療的ケア児とは、たんの吸引、人工呼吸器による呼吸管理、導尿、経管栄養などの医療的ケアを日常的に受けている児童生徒です。これらの医療行為は学校にいる間も必要になります。たんの吸引が必要になると息が苦しくなりますので、すぐに吸引を行う必要がありますので、常にいつでもできる体制を整える必要があります。

昨年の法律が施行される以前は、その医療的ケアを家族が行うことになっていました。当然家族の誰かが毎日学校に詰めていなければいけないわけですので、働いていたけれども離職をし、仕事を辞める。経済的に苦しくなり、また日中ずっと学校にいるということで、生活に大きな制約が掛かってしまうなど、大変大きな負担となっていました。しかし昨年度法律が施行されてからは、自治体は学校に看護師等を派遣するなどして、保護者に負担を掛けることなく医療的ケアが行えるようにすること、これが自治体の責務として義務付けられました。

現在新潟市は、全ての医療的ケアを必要としているお子さんに、看護師を派遣して、保護者の手を煩わせることなく、学校生活を送れるようにしていますが、私はこのことを調べて、少し誇らしかったのですが、昨年度法律が施行されましたが、新潟市は施行される10年以上前から、10年は間違いなくなのですが、それ以前も学校看護師を派遣し、保護者の負担を極力少なくしていたということが今回わかり、すばらしいなと感じています。

終わりに、「障がいは社会が作るもの」と言われます。周囲の人々が適切

Г	
	に理解し、社会全体に配慮があれば、たとえその人に障がいがあっても、生
	活していくうえで大きな障がいにならない、問題にならないということで
	す。車いすで生活する人を考えてみると、階段しかない施設、車いすから手
	の届かない高い所に物を置いた状態など、社会や環境のあり方が障がいを作
	り出しているという考え方です。私たち一人一人が障がいのある人もない人
	も暮らしやすい社会を作る努力をしていきましょう。以上で特別支援教育に
	ついてのお話を終わります。ご清聴ありがとうございました。
司会	中川課長、ありがとうございました。本日テーマによって説明者が異なり
	ますので、それぞれ質疑応答の時間を設けたいと思います。十分な時間をご
	用意できない場合もあろうかと思いますが、2~3名ほどご意見を伺った後
	で、伺えなかった方につきましては、お手元に配布いたしましたアンケート
	に記載をお願いしたいと思います。できる限りの方にお聞きしたいと考えて
	います。それでは質問のある方、ご意見のある方、挙手をお願いしたいと思
	います。発言する際は、お名前もおっしゃっていただきたいと思います。
長澤委員	3号委員の長澤です。中川課長にお伺いしたいのですが、障がいのある人
	もない人も共に共存共栄の社会を作り出していく中で、私たちは皆地域に携
	わる人間ですが、地域に求めることというのは何なのでしょうか。
中川特別支	いつもありがとうございます。地域にさまざまなことを求められると思う
援教育課長	のですが、何よりもまず障がいのある方を特別視するのではなく、逆にお手
	伝いできることありますかと、ごく自然に声をかけるようなまちの雰囲気。
	そして私は西区にいるときにいつも感心していたのですが、大型の商店に行
	くと障がい者用の駐車スペースがあるのですが、そこがきちんといつも空け
	られていて、ほぼ満車状態でも空いて、地域の皆さんが心遣いをされている
	なということを感じていました。そのような気持ちを一人一人が持つことが
	障がいのある人もない人も一緒に暮らしやすいまちになっていくのかなと思
	います。
長澤委員	引き続きもう一言。私は以前農福連携で勉強する機会があったのですが、
	例を挙げるとヨーロッパのイタリアでの農福連携は、地域のコミュニティを
	挙げて取り組んでいます。行政はもちろんですが、学校、地域の住民、企
	業、農家さん、そうしたことでも何十年というあゆみの中で、当たり前のよ
	うに障がいのある方が農業に従事しています。
	新潟市も全国では比較的早くから農福連携という話は出ていますが、なか
	なか目に見える形で定着はしていないように見受けられます。もっと行政で
	いろいろと、地域の皆さん、また障がいのある皆さんのご意見をもっと取り
	入れる中で、このようなシステムを構築されるという方向性もあるのではな
	いかと思いますので、今後ぜひそのようなことも参考にしていただきたいと
	思います。
中川特別支	貴重なご意見ありがとうございます。農業と福祉が連携をして、障がいの
援教育課長	ある方が農業に従事するということで、障がいのある方の雇用機会を広げて

	いくという農福連携は本当にすばらしい取組だと思います。
	教育委員会は今、まずは切れ目のない支援ということで福祉部等々と連携
	をして、今少しずつ手を広げていっていますが、今度経済系の各部局とも連
	携をし、将来にわたって就労先まで考えていけるような、本当に長い人生を
	通じての支援ができるような形を取っていきたいと思います。またいろいろ
	と教えていただければと思います。ありがとうございました。
司会	長澤委員ありがとうございました。他にご意見のある方はいらっしゃいま
	すでしょうか。
岩脇委員	1号委員の岩脇です。小針地区の小学校、中学のコミュニティ・スクール
	をやっています。参考なのですが、この前、第2回目のコミュニティ・スク
	ールの会合の時に小針中学の支援学級の人が、教職員のコーヒーかすを乾燥
	して袋に入れたものを児童が作り、来校者にプレゼントし、私どももいただ
	いたのですが、「私も頑張りますよ」といったような地域の方と連携のメッ
	セージを付けていただきました。これはいいことだと思っています。
	そのような形で、これから障がい者といえども地域に溶け込むような施策
	といいますか、そのようなことでやっていただければ。地域のことなら何で
	もやりますので、一つ声をかけていただきたい。特に支援学級の人たちはも
	っともっと地域と連携をしたい、生きがいを持たせるということが非常に大
	切かなと思いますので、そのようないろいろな事例がありましたら、ほかの
	学校等に紹介してあげたら、子どもたちが喜ぶのではないかと思っていま
	す。参考までです。
中川特別支	ありがとうございました。ぜひ参考にさせていただきます。
援教育課長	
司会	岩脇委員、ありがとうございました。では西山委員、お願いできますか。
西山委員	公募委員の西山です。私は医師なのですが、小針の新潟医療センターでず
	っと働いています。一方で月に1回、はまぐみ小児療育センターで外来をや
	って、実は20年ほど小児の研究医療に携わっています。今回のこの件に関し
	ては、実際に密接に関わっていますので、幾つか聞きながら論点がありまし
	たので、2点だけコメントと質問をさせてください。
	まず1つは、この問題で常に親御さんから問題になるのは、特別支援学校
	はいいのですが、支援学級の格差が新潟市内でいろいろあるということで
	す。10年ぐらい前よりはかなり良くなったと思いますが、支援学級によって
	支援のあり方の差があることは、確かに私も実感をしました。医療の分野で
	は「均てん化」という言い方をしますが、この格差をなくすために、今日の
	お話の中では、支援計画作成システムを試験的に導入と効果を検証という記
	載がありました。実際にこれは検証されたのですが、同じシステムをほかで
	先行して使っていて、こういうことがある、だから使うという、そのような
	データがあるかどうかをまず知りたいと思います。私は本当にこれだけで均
	てん化ができるのかはなはだ疑問ですので、その辺について質問をしたいと

いうことが1点です。

それからもう一点は、この問題で常に問題になるのは入口と出口です。支援学級に入る前に、どのように行くかは親御さんはさっぱりわかりません。 それから学校を出ると、今度は社会活動をするわけですが、どのように入っていいのかがわからない。その入口と出口に対する支援が、やはりこれは状況から見てだめだと以前から思っていました。その辺についてコメントをお願いします。

中川特別支援教育課長

まず個別の教育支援計画作成ソフトプログラムですが、200余りあるチェック項目を「ある」、「ときどきある」、「あまりない」、「ない」、の4段階であったり、項目によっては3段階なのですが、それらをチェックしていくことで、その子の状態がこうではないか、こういう支援が必要なのではないか、こういう支援のあり方があるのではないかということで、プログラムで支援をします。

先行としては、今正確に出てこないのですが、9つの自治体等で既に先行で電子導入を行っていて、今年14の特別支援学校、それから小学校、さらにその学区の幼稚園で試験導入をし、そのまま来年度、令和5年度、その実験導入をしている学校は継続をして、さらにそれを十幾つ拡大をして、先ほど申し上げました放課後デイサービス、学校外の施設にも導入を幾つかお願いしています。障がい福祉課さんでもそこは了承していますので、それら両方で導入をし、同じソフトを使ってデータをやり取りすることで、切れ目のない支援ができるのではないかということです。

そして個々の程度ですが、うちの特別支援教室サポートセンターというところで長年現場の支援をしている指導主事がこのソフトを見て一言、これが全校に配置されたら、もう俺はここを辞めて学校に戻れるとため息を漏らした、なかなかいい中身のものだと自負しています。学校現場からは200の項目を入れるのは大変だけれども、出てくる中身の質がすごいと言って、最初は少し難色を示した学校もあったのですが、今のところおおむね好評を得ています。そのようなところでよろしいですか。

西山委員

ありがとうございます。もう一点入口と出口の問題に関してですが、何か お考えはありますか。

中川特別支援教育課長

おっしゃるとおり特別支援学級に入る際に、「個別学習ができますよ」というような塾の誘い文句のような形で入れてしまったり、これはあってはならないことかと思いますが、通常学級で落ち着かない子を排除するような形で特別支援学級にやって、個別にやりなさいというような、よろしくない入口の学校が見えてくるときがあります。

それらについては、繰り返し呼びかけはしてもらいたいと思いますし、正 しい特別支援学級への入口について、今委員がおっしゃったとおり、個別学 習が受けられるという家庭教師的な誘い文句ではなくて、その子に応じた支 援が受けられる。学習形態を選ぶことができるという形で、きちんと話をし

	T
	て説明をし、納得をしていただくことが大事だと思っています。また何か問
	題点等があれば、特別支援教育課にご連絡をいただければありがたいです。
西山委員	ありがとうございます。ぜひ、インクルーシブ教育をしっかりやるために
	は、そこができないと多分無理だと思いますので、ぜひとも前向きによろし
	くお願いします。
中川特別支	ありがとうございました。
援教育課長	
司会	西山委員、ありがとうございました。あと1名、内野中学校のPTAの方
	からお話いただければと思います。
長谷川	内野中学校でPTAの会長をやらせていただいています長谷川と申しま
	す。お時間が迫っている中、貴重な機会をいただきありがとうございます。
	また私は普段このようなことに接する機会がないので、非常に貴重なお話を
	聞かせていただきまして、大変ありがとうございます。その中でお聞きした
	い点が幾つかありましたのと、感じたことをお話しする機会をいただきたい
	と思います。
	今ほど西山委員さんからもお話のあった支援計画作成システムについてで
	すが、200ぐらいのチェック項目があって、そこから生徒さんにどのような
	傾向があるのか、どのような対策が必要なのかというところをシステムがた
	たき出してくれるというお話がありましたが、実際に先生が指導する、教育
	をする場で、結果的に先生の指導にどのように結びついてくるのか。例えば
	この子に対してはこういう傾向があるからこういうことをやったほうがいい
	ということがシステムで出て来たときに、それを先生が生徒さん、児童さん
	に接するときに表現、体現できるかということがキーになると思います。シ
	ステムとしてたたき出された結果がすばらしいものであったとしても、それ
	が最終的に子どもさんに伝わらないと、意味がない、肝心なところだと思っ
	ているので、具体的にどのように結びついていくのかというところを、もし
	ここで表現できるということがあれば教えていただきたいと。
	あとはその上の部分で、特別支援教育の質的向上という中で、教員の支援
	の質の向上という形で書いてあり、先ほど課長さんのお話の中で、生徒・児
	■ 童数増加に対して、先生の数が追い付かないというコメントがありました
	が、今いらっしゃる先生の指導方法に対して、このようなプログラムを使う
	ことで質の高い教育を進めていこうということも大事だと思いますが、慢性
	的にどこの現場もそうだと思いますが、マンパワー不足、要は人数が少ない
	というところがまずあると思います。となったときに、今いる先生の指導向
	上を図るのと同時に、そもそもの先生の分母を増やしていくということも、
	現場としては必要になってくるのではないかと思います。
	そのようなことについても、ぜひ同時進行で進めていただく中で、個人の
	質の向上を、先生個人の質の向上はもちろんなのですが、学校単位、地域単
	位、市役所単位という形で大きな組織としての質の向上を目指していただけ

るとありがたいなということがありました。

あとはいろいろと発達障がいについてとか、合理的配慮について教えていただきまして、非常にわかりやすくご説明いただいてありがたかったのですが、発達障がいのよくある誤解や偏見というところの表現の中で、一番下の段「発達障がいの子でも厳しく叱れば正しい行動ができる」ですとか、もしくは「その場で短く注意したり、正しい行動をしたときに褒めるほうが効果的」という中で、「正しい行動」という表現があったのですが、そもそも正しい行動とか間違った行動というのは何だということを考えていったときに、それは社会でみんなが生活していく中で、やってはいけないことについては正しくないのだと思いますが、例えば上の「発達障がいとは」の中にある、自分勝手とか変わった人というイメージを持たれるようなもの、要は発達障がいの子がいて、その子が独特な思考回路があって、ほかの子とは違ったような通り道をしながら行動をしていく、考えていく部分というのは、「それは決して正しくないわけじゃないんだよ」ということを踏まえたうえでの正しいという表現のほうがいいと思って、そこの部分については気になりました。

長くなってしまってごめんなさい。最後に平等と公平というところが合理的配慮の中にあったのですが、これはすごく私は目が鱗というか、平等というのは何も全部正しいわけではないということに気づかされました。何を平等にするべきかと言ったら、きっと台をみんなに同じように分け与えることが平等ではなくて、公平にみんなが同じ機会を、同じチャンスを持つことができるということが平等になるのではないか。具体的に言うと、時間差がこのような公平な対応についても、青い服の子はそのままだけれども、赤い服の子の台が二段になっている。赤い服の子が一緒に試合を見たいのだけれども、赤い服の子のためにみんなが椅子のような箱を用意するのに時間がかかってしまったということだと、せっかくの機会を逃してしまって、何を平等にするべきかと言ったら、機会、チャンスを提供する場ということが平等で、公平な場を整えることを、平等に子どもたち一人一人に分け与えることが必要だということも含めて気付かされたので、非常にありがたいと思いました。長くなって申し訳ありません。ありがとうございました。

中川特別支 援教育課長

ありがとうございました。まず支援プログラムから提案されても、実行するのは教員だからというのはおっしゃるとおりだと思います。このプログラムが優れているところとしては、このような支援がいいという提案とともに、そのお子さんについて理解をするための動画がこれですといって、恐らくこういう障がいでしょうということで紹介していたり、その対応方法の具体を紹介する動画が紹介されたりするようになっていて、教員がその子どもを理解しようとすることを繰り返すように促していくソフトなので、もしかしたら最初はできない教員も、それを繰り返すことでできるようになるのかなと思います。

	2点目は本当に大事な視点だと思います。特別支援のスキルを身に付け
	た、もしくは免許を持った教員を増やしていくこと、教員の採用は学校人事
	課というところが担っていますが、学校人事課でも特別支援教育の免許を持
	っている学生に対して、積極的に採用しますということをPRして進めてい
	きたいと思います。
	そして3点目、正しいということ、普段いらいらするとキレてしまって、
	人を殴っていたとか、やめてといっていた社会的に正しいことということ
	で、決して発達障がいの特有の行動を正しくないということで引用するわけ
	ではありません。本当に熱いご指摘をありがとうございました。
司会	ありがとうございました。お時間が押していますので、大変恐縮ですが、
	ほかのご質問者の方については、アンケートにぜひご質問を書いてお出しい
	ただければと思います。
	それでは次に部活動の段階的な地域移行の考え方についてご説明をいたし
	 ます。それでは学校支援課の高見指導主事、お願いいたします。
高見学校支	皆さん、こんにちは。学校支援課の高見潤です。どうぞよろしくお願いし
援課指導主	ます。
事	
高見学校支	それではこの時間、皆様のお時間を頂戴しまして、部活動の地域移行につ
援課指導主	いて、私から現状についてお伝えしたいと思います。よろしくお願いしま
事	す。休日における部活動の地域移行ということで、皆さんのお耳にも入って
	いるかと思います。生徒にとって望ましい運動の場面や、文化活動の場面、
	環境を構築していこう。そのため学校の働き方改革も考慮しながら、さらな
	る部活動改革の推進を目指していこうということで、文部科学省及びスポー
	ツ庁並びに文化庁が掲げた施策です。現在これを受けまして、教育委員会で
	 も関係課並びに市長部局、文化政策課、またスポーツ振興課といったところ
	│ │と意見交換を行いながら、今後のあり方について検討を重ねているところで
	 す。現時点での新潟市の考え方について大枠をお話ししたいと思います。
	 皆様、表をご覧ください。数字が入っている表です。青い新潟市推計人口
	 というものです。こちらの表ですが、見方としまして、現在の15歳の子ども
	 の数を100として見たときのそれぞれの年代の割合になっています。皆様ご
	 承知のとおり、この先子どもの数が確実に減少していくということになって
	います。特に下の表についてですが、こちら市内でも子どもの数の減少傾向
	が最も大きい区を表しています。今15歳児が691名ということですが、現在
	の 0 歳児。つまり15年後、同じく中学生になる子たちは379名と今の人数の5
	5%、約半数になるという試算になっています。
	市内の学校の中には、このような現状が既に大きく影響している学校もあ
	りまして、自校単独での部活動が厳しい。みんな足りない。近隣校と合同チ
	ームをつくっているというような学校さんも中には幾つかあります。学校に
	よっては、今後これまでの部活動に変わる複数校や区単位という中での活動
	[0.5 (10)] [10

の場が求められていくようになるということで、そのための準備を進めていく必要があると考えています。このような背景の中で、新潟市の今後の方向性を表したものが、下の赤枠の中になります。将来的に国が現在の部活動を平日、休日を問わず地域の活動に移行する流れで今動いています。新潟市もその流れの中に休日の部活動の地域移行を位置付けているところです。

また令和8年4月からは休日の部活動を行わずに地域活動に移行すること ということを今考えているところです。そのための準備をスタートするとい う事が、令和5年4月というところを一つの目途としているところです。

次のページをご覧ください。こちらは現段階の新潟市内の中学校における 部活動の現状です。大変大勢の子どもたちが、今部活動に入って頑張っています。多くの学校に設置されている部活動を見ますと、陸上やバスケットボール、卓球、文化部ですと吹奏楽部が大きい数ということになっています。 反対に部活動数が少ないところもあり、既にくっ付いて1つの部活動として いる学校さん同士もあるということで、さまざまなケースを想定しながら検 討していく必要があると思っています。

次のページをご覧ください。こちらはこれまでの部活動ということで、青枠にあるような教育的意義のもとに各校で部活動を行ってきました。しかしこれからは下にある赤枠のような、自分がやりたいという気持ちを実現できる場を保障していく必要があると考えているところです。これを「新潟市の中学生のための地域運動活動、文化活動」という設定にして、子どもの、生徒の自主性や主体性が育まれる場面を一層増やしていく必要があるのだろうと考えているところです。その際の配慮事項としましては、やはりオーバーワークにならないようなルール、国が一番下に書いてありますが、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」というものを出しています。このようなものに沿った安全な活動環境の場を設定していく必要があろうと考えています。

次のページをご覧ください。こちらは部活動の段階的な地域移行に向けた流れ、見通しを表しています。新潟市ですが、一番上の令和8年4月が本実施となるような準備を進めていきます。それまでをグッドスタートの準備期間と捉え、さまざまな学校がここにそろえて準備を進めていけるような体制を今考えているところです。現在実施しているモデル事業もありまして、指導者や運営主体、また活動場所等々、準備が整った所から順番に移行していくということで今動いています。

次のページをご覧ください。こちらは今後学校教育委員会や市長部局、運動や各活動の協会や連盟、地域さんといった各組織が整備していく内容をまとめたものです。中央の赤枠の部分が学校になります。黄色枠の教育委員会とも関係があるのですが、現在学校に生徒、保護者の方々にアンケートを取らせていただいて、地域移行に向けての意識について傾向をお聞きしています。学校ごとにニーズが違いますので、全ての学校が実施しているというわ

けではないのですが、集められたデータをこちらでも参考にさせてもらいながら、また学校にも検討材料にしてもらいながら、今進めています。

なお、学校によっては、右上の緑枠の部分をご覧ください。自校モデル・ 複数校モデルと書いていますが、このような形で自校でまず準備が整えられ る所はあるか、または既に複数校で行っている取組を新たな形として築いて いくことができるかどうかということも、今ケースの中の一つとして想定し ているところです。なお新潟市で行っているこのモデル事業で、自校のみで 行っている取組や複数校で行っているモデルがありますので、後ほど例を挙 げてお話ししたいと思います。

ただどうしても自校では難しく、近隣校同士でもなかなか難しいという学校さんもあると思います。そこについては教育委員会にご連絡をいただきながら、どのような組み合わせが可能なのか、どのような組織があれば動きやすいのかというあたりをともに検討していくということで、今動き始めたところです。

左側の青枠をご覧ください。こちらは各種目、文化活動等々の協会さん、連盟さんを表しています。こちらにどのようにアポイントを取っていくかということについて、教育委員会と市長部局で話し合いを進めているところです。どのようなアプローチの仕方や、どのような専門的なお力をお借りすることが可能なのかお声の掛け方も含めて検討を進めているところです。

次のページをご覧ください。こちらは令和4年度、現在ここまで部活動地域移行ということで、新潟市として行ってきているモデル事業4つになります。(1)から(4)がそれに当たりますが、先ほど言いました自校モデルや複数校モデルがこの中にあります。(1)北区サッカーコミュニティですが、幾つかの学校が集まって、一つの学校で土日の活動を行っているパターンです。(4)は巻西中学校ベースボールクラブですが、巻西中学校の野球部さんが保護者会を運営主体としまして、土日の活動については保護者の方がOB会を立ち上げて、そこから指導者を出してもらって運営をしていただいています。その表の左側の赤枠の中は、今各校や各団体等で準備を進めていただいている内容です。このあたりの準備を整えて、準備の整った所から土日の移行に動いていくという形で、今各校と連携をしながら動いているところです。

下のほうに成果、課題を書いていますが、そのようなところがやはり運営していくうえでどうしても出てくる課題と思っていますし、このようなところを一つ一つ解決していくことが重要だと考えています。

一番最後のページをご覧ください。現段階と今後のスケジュールです。今は12月ということで、区教育ミーティングでの説明と書かせていただきました。地域移行については中学校3年間の部活をどうしますかというだけの話ではないと感じています。子どもたちが生涯を通じてスポーツを経験したり、文化活動に慣れ親しんでいったりする中での3年間をどのように充実し

	たものにさせてあげられるかということだと考えています。そのためには新
	潟市PTAの皆さんやこちらの西区教育ミーティングの皆さんからもお力を
	お借りしたり、情報を共有したりしていきながら、今後もつくっていきたい
	と思っています。また今後ともお力添えをお願いすることも多々あるかと思
	いますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。早口になって申し訳あ
	りません。以上です。
司会	高見指導主事、ありがとうございました。それではこれより質疑応答に入
	ります。お時間が既に3時からの自治協議会開会予定の時間に食い込む形に
	なっていますので、ご質問のある方は簡潔にお願いしたいと思います。ご質
	問のある方は挙手をお願いいたします。篠田委員、お願いします。
篠田委員	自治協の3号委員の篠田です。この部活動の地域移行の問題は県内でも全
	国でも非常に関心が高く、何年か前からいろいろな動きがあると思います。
	この中で一つ大事なのは、地域事情に合わせた方針、方策というのが非常に
	大切だといわれていますが、私も県内でのシンポジウムやいろいろな指導者
	や保護者を合わせたアンケートなどや、そういった会合に出させてもらって
	いますが、地域事情という意味で、地域事情がどのような形かという指導
	者・保護者へのアンケート、あるいはいろいろなデータに合わせて施策を考
	えるという意味で、新潟市はこれからということでしょうか。保護者アンケ
	ートについては。
	あとはそれに合わせた市独自の制度・取組を広域連携で、例えば県である
	と、県の教育委員会は保健体育課が中心となって、いろいろな所のデータあ
	るいは地域事情を合わせた具体的な方策・方向性を話し合う場が設けられて
	いますが、今のお話で一つは県との連携やあるいはほかの地域での事象と併
	せて、新潟市独自の取組があるのか。そしてアンケート、これからなのかも
	しれませんが、地域事情というものを新潟市がどのように考えているのか。
	そしてそれらに合わせてどのような方向性を持つのかということを教えてい
	ただければと思います。広域連携に合わせては、ほかの市町村だけでなく、
	特に新潟県の教育委員会の保健体育課が中心となって、全国でも先駆的な取
	組の準備を随分前からしていますので、それらと合わせて新潟市はどのよう
	な位置にあるのかということについても教えていただければと思います。よ
	ろしくお願いします。
高見学校支	委員からご質問がありました。ありがとうございました。今お話のあった
援課指導主	とおり、確かに新潟県、また長岡市辺りも非常に先駆的に実施したり、モデ
事	ル事業を行っているところです。新潟市としても県から情報をもらったり、
	長岡市からも参考になるような資料をいただいたりしながら、連携の仕方に
	ついて同時方向というわけではないのですが、ご意見をいただいたり、また
	その中で検討できる部分について、移行の進め方についても参考資料をもら
	いながらやっているところです。
	ただ先ほど地域事情というお言葉がありましたが、やはりほかの所ででき
	その中で検討できる部分について、移行の進め方についても参考資料をもらいながらやっているところです。

て、新潟市ではやはり難しいという部分が多々あるのは委員もご承知のとおりだと思います。一町内で完結しているところ、例えばバスが全てチャーターできる、部活の種目ごと、競技ごと、活動ごとによって拠点となる学校を決めて回せる地域、市町村と、新潟市のように広くなっていて、もしかしたら区というものが一つキーワードになるかなということが検討の中には出てきていますが、そのあたりも含めて、今どのような進め方がいいかということで、県から情報をもらったり、他市町村との連携を図りながら進めているところです。

アンケートの話題もありましたが、今ちょうどこちらで集計が終わりまして、子どもたちが地域移行の活動に向けてどのような意識を持っているか、保護者の方々の心配事はどのようなことなのかということも、だんだん整理がついてきています。全て網羅できるかということはまた置いておきまして、令和8年4月に向けて、そのあたりをどのように解決していけばいいのか、部局と一緒に検討を進めていきたいと考えています。

篠田委員

ありがとうございました。市でもいろいろな困難性がある中を、いろいろ工夫をなさって取り組んでいらっしゃるというのはとてもよくわかりました。ほかの市町村でアンケート結果や何かで一つ言えるのは、地域移行というのは全般として地域に移行するというよりは、例えば教員の方で部活動を続けたいとおっしゃっている方が、文化・スポーツ合わせて3~4割いらっしゃるということで、部活動を指導するにあたっての困難性の一番は何かというと、忙しさではなくて、自分自身の指導の質の向上、指導の質ということをとても言われています。先ほどの話でもありましたが、そうした面で、できれば教育委員会でも専門家に任せるというよりは、教員あるいはこれから指導に入っていく方々全ての指導の質の確保・向上ということに関して、ぜひアプローチを、これはお願いですが、そこを重視していただければと思います。よろしくお願いします。

司会

篠田委員、ありがとうございました。ほかの方でご意見のある方はいらっ しゃいますか。杉原委員、お願いします。

杉原委員

3号委員の杉原です。今日はありがとうございました。もともとは働き方 改革、先生たちの働き方の問題ということで、実は私の大学の同級生も新潟 商業の非常勤講師までなったのですが、やはり部活動の指導が非常に大変だ ということで、結局その職を離れて県外に流出してしまった世代なので、非 常にだんだん世の中がよくなっていくことに期待をしたいところです。

私の普段の仕事の付き合いで、三条市のスポーツ協会の会長さんをされている方がいるのですが、その方が今県段階で自分の会社で取り組んでいることが、スポーツの指導の人材を自分の会社に入れるということです。指導者の方の経済性、社会生活をきちんとしていたから、例えば夕方早く仕事を終えてもらって学校に送りこんで指導に当たってもらうという、そういった生活と指導の質の両方を一挙両得でできないかということで、試しでやってい

ます。やはりそれには地域社会や経営者の企業の方の考え方、地域の受け入 れというのが必要になってくると思います。その辺りで自分たちだったら何 がサポートできるのかという視点も必要ではないかと思っています。あとは 地域バランスにもよるのでしょうが、できる地域とできない地域があります ので、そこは三条市だけではなく、将来的には県央スポーツネットワークと いうものを作って、施設をどこかに拠点を設けながら、移動しながら取り組 めないかということも今模索しているそうです。以上です。 ありがとうございます。今委員のおっしゃるとおりだと思っています。今 高見学校支 後まだ想定の話ですが、例えば平日の部活動も移行になったというときに、 援課指導主 事 子どもたちが専門的な指導を受ける機会は本当に増えてくるのだろうと思っ ています。その代わりにその指導者をどのように確保するかということや、 指導者の勤務状況は一体どうするのかということは、これは学校や職員を超 えての地域全て、もしかしたら国全ての皆さんの働き方や、子どもの教育は もちろんのことですが、スポーツシーンをどのように作っていくかというこ とと大きく関わってくる問題だと思っています。今のご意見をいただきまし て、私も課に戻って検討できる材料としたいと思っています。どうもありが とうございました。 司会 杉原委員、ありがとうございました。他にご意見のある方はいらっしゃい ますか。 ではここで終了させていただきたいと思います。皆様からの貴重なご意見 等、ありがとうございました。 それでは教育委員の皆様より、全体を通してのご感想、ご意見をお願いし ます。それでは畠山委員からお願いします。 畠山教育委 ありがとうございました。参加させていただきまして、本当に皆様が熱心 にご参加くださって、本当にありがとうございます。今日のご意見をお聞き 員 しまして感じたことは、本当に皆様が、今日の言葉の中にあったのですが、 地域に求められることや、地域に溶け込む施策、それから地域事情による取 組はどのようにしていったらいいかなど、自分たちの地域では何ができるか ということを本当に真剣に考えていらっしゃることと、それから自分たちは 何がサポートできるのかということで、自分事として新潟市、そして西区の 子どもたちのために、または西区の皆さんのために考えて取り組んでいらっ しゃることをとても感じました。本当に心強く思いました。今日の説明にい ろいろとありましたが、また今後ともよろしくお願いしたいと思います。あ りがとうございました。 皆様、お疲れさまでございました。時間が超過してしまったのですが、非 五十嵐教育 委員 常に活発なご意見が出たのではないかと考えています。最初の特別支援教育 に関してですが、これは本当に社会全体で、地域全体で関わっていくことが 非常に重要だと思っています。私たちも交通事故や脳の血管が詰まったりし ますと、手が動かなくなったり、足が動かなくなったりすることは普通にあ

ることで、社会全体でどのように障がいというものに向き合っていくか。ま さに子どもたちが差別なく、そして当たり前のこととして、このような社会 で自分たちの教育をしていく、教育を受けていく環境をつくっていくのは、 私たちの勤めだと思っています。ぜひ皆さんはこれから当事者として関わっ ていただければと思っています。 本当に素晴らしい意見がたくさんありましたので、出しきれなかった部分 につきましては、ぜひ書いていただいて、教育委員会の皆様にお渡しいただ ければと思っています。本日は本当にありがとうございました。 ありがとうございました。それでは最後に西区自治協議会、大谷一男会長 司会 より閉会のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 大谷会長 本日は西区教育ミーティングに、多くのPTA役員並びに自治協議会委員 の皆様からご参加を賜りまして、活発な議論を展開していただきました。ま た西区担当の教育委員並びに教育委員会の皆様からは、いろいろとご示唆に 富んだお話をお伺いすることができました。ことに特別支援教育について、 そして今日的な課題となっています部活動の地域移行について、焦点を当て てご議論をさせていただきました。特別支援教育の充実は自立を目指す子ど もにとって欠かすことのできない方策ですので、何分のご配慮をお願いした いと思います。 また部活動の地域移行については、人材をどのように確保するのか、適切 な指導者が見つけられないのではないかという心配もあると思っています。 さらに保護者にとっては費用負担という問題も想定されています。地域移行 が順調に進むことを期待申し上げたいと思います。本日の教育ミーティング が、学校教育の現状を知るうえで、大いに理解できたのではないかと思って います。最後に西区担当の教育委員並びに教育委員会の皆様、そしてPTA の役員の皆様、自治協議会の委員の皆様に心からのお礼を申し上げまして、 閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。 司会 大谷会長ありがとうございました。以上をもちまして令和4年度西区教育 ミーティングを閉会します。質疑応答に十分な時間を取れませんでしたこと をお詫び申し上げます。お聞きできなかったご意見については、お手元のア ンケート用紙に記入して、受付へご提出いただくか、机上にあげていただい ても結構です。ぜひご意見を頂戴したいと思います。PTAの皆様は、学校 を通じて教育委員会に送付していただいても構いませんので、よろしくお願 いいたします。事務局で情報共有を行い、解答が必要なものについては、後 日対応させていただこうと考えています。 皆様、長時間にわたりありがとうございました。自治協議会の皆様におき ましては、この後の会合がございますことを、延長をお許しいただきまし

て、ありがとうございました。それでは失礼いたします。